

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 108 条の 29 第 1 項の規定により、
地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱した。

令和 2 年 5 月 22 日

佐賀県公安委員会委員長 香 月 道 生

氏名	連絡先	活動区域	委嘱日
浦川 信治郎	佐賀市末広	佐賀南警察署管内	令和 2 年 4 月 1 日
吉田 敏幸	〃 東佐賀町	〃	〃
山中 輝見	〃 北川副町	〃	〃
岩永 信之	〃 下田町	〃	〃
古賀 醸治	〃 久保田町	〃	〃
興隆 英章	〃 川副町	〃	〃
井口 一哉	〃 〃	〃	〃
吉岡 國弘	〃 高木瀬東	佐賀北警察署管内	〃
森 康正	〃 金立町	〃	〃
納富 昭夫	〃 多布施	〃	〃
平 國昭	神崎市千代田町	神埼警察署管内	〃
古賀 義治	〃 神埼町	〃	〃
筒井 佐千生	神埼郡吉野ヶ里町	〃	〃
城島 訓浩	〃 〃	〃	〃
上野 國之	鳥栖市元町	鳥栖警察署管内	〃
立石 文雄	〃 村田町	〃	〃
内田 孝喜	〃 萱方町	〃	〃
山内 照代	〃 〃	〃	〃
高島 英治	三養基郡上峰町	〃	〃
穠山 千鶴子	小城市三日月町	小城警察署管内	〃
佐山 光芳	多久市南多久町	〃	〃
松尾 正	唐津市肥前町	唐津警察署管内	〃
坂本 勝俊	〃 佐志中通	〃	〃
吉田 仁士	〃 和多田百人町	〃	〃
西川 秀仁	〃 町田	〃	〃
緒方 正人	〃 南富士見町	〃	〃
原田 晃	〃 中町	〃	〃
末竹 重晴	〃 大良	〃	〃
山口 孝司	東松浦郡玄海町	〃	〃
前田 辰夫	伊万里市立花町	伊万里警察署管内	〃
山口 作雄	〃 松浦町	〃	〃
前田 昌美	〃 黒川町	〃	〃

野口 文人	西松浦郡有田町	〃	〃
古川 秀文	武雄市武内町	武雄警察署管内	〃
池田 和正	〃 山内町	〃	〃
鶴田 健	杵島郡大町町	白石警察署管内	〃
堅固 勲	〃 〃	〃	〃
末津 良人	〃 白石町	〃	〃
中村 初乃	〃 〃	〃	〃
百武 政文	〃 江北町	〃	〃
田中 政義	鹿島市大字高津原	鹿島警察署管内	〃
永石 研弘	藤津郡太良町	〃	〃
佐藤 文典	嬉野市嬉野町	〃	〃
谷村 茂	〃 〃	〃	〃